

大田区雨水タンク設置助成のご案内

雨水タンクとは？

雨水タンクとは、屋根に降った雨水をためて、植木や庭への散水、夏場の打ち水などに利用するためのタンクです。

雨水を貯めることで河川への雨水流入が軽減され、雨水を利用することで水道水の節約につながります。



©大田区

【助成内容】

小型雨水タンク（500ℓ未満）を設置する場合

【助成額】

個人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 2/3

法人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 1/2

助成限度額 1基につき4万円 / 同一敷地につき2基まで

※大型雨水タンク（500ℓ以上）については、担当までお問合せください。

★★ 申請の流れ ★★

① 書類の提出

雨水タンク設置助成金交付申請書 + 見積書等 + 次の書類のいずれか1つ

- ・住民税納税証明書
- ・住民税非課税証明書の写し
- ・身分証明書の写し（申請書の同意欄に同意する旨の署名・捺印をした場合）
- ・法人住民税納税証明書の写し

○ 雨水タンク設置助成金交付決定通知書の交付

★ 雨水タンクの購入・設置工事

② 書類の提出

雨水タンク設置完了届 + 領収書 + 雨水タンクの設置完了を証する現場写真

○ 現場検査・書類審査

○ 雨水タンク設置助成金交付額確定通知書の交付

③ 書類の提出

雨水タンク設置助成金請求書 + 支払金口座振替依頼書

○ 助成金のお振込み



事業の詳細や必要書類は、
二次元コードから確認できます。

小型雨水タンクを設置する個人の方は、
電子申請でのお申込みもできます。

大田区まちづくり推進部建築調整課 地域道路整備担当

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 本庁舎7階

電話 5744-1308 FAX 5744-1558